

長浜市告示第206号

長浜市狭あい道路拡幅整備助成金交付要綱（平成28年長浜市告示第174号）の一部を次のように改正する。

令和8年4月1日

長浜市長 浅見 宣義

第2条第1号中「（以下「2項道路」という。）」を削り、同条中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号を第3号とし、同条第5号中「始点から終点までが」を「同一平面で交差し、又は接続する箇所（以下「交差点」という。）間をつなぐ」に改め、同号ただし書中「始点又は終点が」を削り、同号を同条第4号とし、同条第6号を同条第5号とし、同条第7号ただし書中「（路線拡幅には該当しないが、将来、当該路線を4メートル以上に拡幅することを自治会が意思決定されている場合を含む。）又は市道との交差点に連続する部分を拡幅する場合」を削り、同号を同条第6号とし、同条第8号を同条第7号とし、同条第9号中「狭あい道路又は幅員4メートル以上の市道が同一平面で交差し、若しくは接続し、」を「交差点」に改め、同号を同条第8号とし、同条中第10号を第9号とし、第11号を第10号とし、第12号を第11号とする。

第2条の2を削る。

第3条中「者は、」の次に「市道である狭あい道路の路線拡幅又は隅切り用地の拡幅を目的として」を加え、同条第1号を削り、同条第2号中「狭あい道路を路線拡幅する場合において、」を削り、同号を同条第1号とし、同条第3号中「前条第2項の規定により、」を削り、「に係る建築主等」を「の所有者等」に改め、同号を同条第2号とする。

第4条中「1申請者（自治会が申請者の場合は、1敷地）」を「1敷地」に改める。

第5条第1項第2号を次のように改める。

(2) 配置図

第5条第1項中第3号を第5号とし、第2号の次に次の2号を加える。

(3) 所有者等の事業協力に関する同意書（路線拡幅の場合に限る。）

(4) 対象地に隣接する自治会の事業協力に関する同意書

第7条中「すみやかに」を「速やかに」に改める。

第10条第1項ただし書中「路線拡幅以外の場合」を「隅切り用地の拡幅」に改め、同条中第2項を削り、第3項を第2項とし、第4項を第3項とする。

別表を次のように改める。

別表（第4条関係）

支障物件	工事の種類	内容	単位	金額
門、	撤去費	後退用地等に存する門、塀等を	1メートル	14,300円（基礎部分

塀等		除却する費用	ル当たり	を含まない場合にあっては、2,100円)
	移設費	後退用地等に存する門、塀等を当該後退用地等と一体で利用していた敷地の一部に移設する費用（従前に存した門、塀等を再使用することができず新たに設置する場合を含む。）	1メートル当たり	59,200円（基礎部分を含まない場合にあっては、12,300円）
柵	撤去費	後退用地等に存する柵を除却する費用	1メートル当たり	4,600円（基礎部分を含まない場合にあっては、2,600円）
	移設費	後退用地等に存する柵を当該後退用地等と一体で利用していた敷地の一部に移設する費用	1メートル当たり	12,600円（従前に存した柵を再使用することができず新たに設置する必要がある場合にあっては29,600円（基礎部分を含まない場合にあっては、17,900円））
樹木	撤去費	後退用地等に存する樹木を除却する費用	低木1本当たり	1,900円
			中木1本当たり	6,300円
			高木1本当たり	61,300円
	移植費	後退用地等に存する樹木を当該後退用地等と一体で利用していた敷地の一部に移植する費用	低木1本当たり	3,600円
			中木1本当たり	7,700円
			高木1本当たり	67,300円

生垣	撤去費	後退用地等に存する生垣を除却する費用	高さ0.9メートル以上 1.2メートル未満	1メートル当たり	1,100円
			高さ1.2メートル以上 1.5メートル未満	1メートル当たり	2,200円
			高さ1.5メートル以上	1メートル当たり	3,200円
	移植費	後退用地等に存する生垣を当該後退用地等と一体で利用していた敷地の一部に移植する費用	高さ0.9メートル以上 1.2メートル未満	1メートル当たり	18,600円
			高さ1.2メートル以上 1.5メートル未満	1メートル当たり	26,700円
			高さ1.5メートル以上	1メートル当たり	39,700円
擁壁 (石積みを含む)	撤去費	後退用地等に存する擁壁を撤去する費用	高さ0.5メートル未満	1メートル当たり	1,500円
			高さ0.5メートル以上 1.0メートル未満	1メートル当たり	3,400円
			高さ1.0メートル以上 1.5メートル未満	1メートル当たり	11,900円
			高さ1.5メートル以上 2.0メートル未満	1メートル当たり	40,100円
			高さ2.0メートル以上	1メートル当たり	55,500円
	移設費	後退用地等に	高さ0.5メートル未満	1メートル当たり	44,500円

		存する擁壁を当該後退用地等と一体で利用していた敷地の一部に移設する費用（従前に存した擁壁を再使用することができず新たに設置する場合を含む。）	高さ0.5メートル以上 1.0メートル未満	1メートル 当たり	57,900円
			高さ1.0メートル以上 1.5メートル未満	1メートル 当たり	94,000円
			高さ1.5メートル以上 2.0メートル未満	1メートル 当たり	158,600円
			高さ2.0メートル以上	1メートル 当たり	216,600円
土砂	撤去費	後退用地等に存する土砂等の撤去費（道路の高さ以上の部分に限る。）	1立方メートル 当たり	14,300円	
舗装等	撤去費	後退用地等に存する舗装等を除却する費用	1平方メートル 当たり	4,400円	
	補修費	後退用地等に存する舗装等を除却した後に取り合い部を補修する費用（拡幅後の道路境界から1メートル以内の範囲内に限る。）	1平方メートル 当たり	6,900円	
縁石	撤去費	後退用地等に存する縁石等を除	1メートル	1,600円	

等		却する費用	ル当たり	
	新設費	拡幅後の道路境界（敷地内側）に縁石等を設置する費用	1メートル当たり	9,900円
側溝等	撤去費	後退用地等に存する側溝等を除却する費用	1メートル当たり	1,900円
	新設費	拡幅後の道路境界（敷地内側）に側溝等を設置する費用	1メートル当たり	17,300円
雨水ます	撤去費	後退用地等に存する雨水ますを除去する費用	1箇所	4,700円
	新設費	後退用地等に存する雨水ますを除去後に、拡幅整備に支障のない位置に新設する費用	1箇所	11,200円
浄化槽	撤去費	後退用地等に存する浄化槽を除去する費用	1箇所	190,800円
下水道管	移設費	後退用地等に存する下水道管を拡幅整備に支障のない位置に移設する費用	1メートル当たり	17,600円
公共汚水ます	移設費	後退用地等に存する公共汚水ますを当該後退用地等と一体で利用していた敷地の一部に移設する費用	1箇所	31,900円
水道管	移設費	後退用地等に存する水道管を拡幅整備に支障のない位置に移設する費用	1メートル当たり	3,600円
量水器	移設費	後退用地等に存する量水器を当該後退用地等と一体で利用していた敷地の一部に移設する費用	1箇所	71,400円
ガス管	移設費	後退用地等に存するガス管を拡幅整備に支障のない位置に移設する費用	1メートル当たり	11,000円

備考

- 1 「低木」とは、樹高0.5メートル以上1.0メートル未満の樹木をいう。
- 2 「中木」とは、樹高1.0メートル以上の樹木をいう。
- 3 「高木」とは、樹高1.0メートル以上で幹周り15センチメートル以上の樹木をいう。この場合において、幹周りは地上1.2メートルの位置で測定するものとし、当該位置の幹の形状が特異な場合は、その上下の幹周りの平均値とする。
- 4 この表に基づき算出された金額が、助成の対象となる撤去工事に要した費用を超える場合、実際に当該撤去工事に要した費用の額を助成金額とする。

様式第1号から様式第12号までを次のように改める。

対 象 地		
所 有 者 等 の 住 所 ・ 氏 名	住所	
	氏名	
支 障 物 件	種類	処理方法
	<input type="checkbox"/> 門、塀等	<input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 移設 (<input type="checkbox"/> 再利用 <input type="checkbox"/> 新設)
	<input type="checkbox"/> 柵	<input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 移設 (<input type="checkbox"/> 再利用 <input type="checkbox"/> 新設)
	<input type="checkbox"/> 樹木	<input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 移植
	<input type="checkbox"/> 生垣	<input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 移植
	<input type="checkbox"/> 擁壁等	<input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 移設 (<input type="checkbox"/> 再利用 <input type="checkbox"/> 新設)
	<input type="checkbox"/> 土砂	<input type="checkbox"/> 撤去
	<input type="checkbox"/> 舗装等	<input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 補修
	<input type="checkbox"/> 縁石等	<input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 新設
	<input type="checkbox"/> 側溝等	<input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 新設
	<input type="checkbox"/> 雨水ます	<input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 新設
	<input type="checkbox"/> 浄化槽	<input type="checkbox"/> 撤去
	<input type="checkbox"/> 下水道管	<input type="checkbox"/> 移設
	<input type="checkbox"/> 公共汚水ます	<input type="checkbox"/> 移設
	<input type="checkbox"/> 水道管	<input type="checkbox"/> 移設
	<input type="checkbox"/> 量水器	<input type="checkbox"/> 移設
<input type="checkbox"/> ガス管	<input type="checkbox"/> 移設	
<input type="checkbox"/> その他		
支 障 物 件 の 処 理 予 定	年 月着工 ～ 年 月完了 (予定)	

寄附を予定している土地の権原等	私権の設定の有無： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 特殊の義務の有無： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 相続発生の有無： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
寄附を予定している土地の境界の状況	【道路との境界】 <input type="checkbox"/> 境界が不明確 <input type="checkbox"/> 境界が明確（ <input type="checkbox"/> 側溝 <input type="checkbox"/> 縁石 <input type="checkbox"/> その他 ）
	【隣地との境界】 <input type="checkbox"/> 境界が不明確 <input type="checkbox"/> 境界が明確（ <input type="checkbox"/> 協議済 <input type="checkbox"/> その他 ） ※ 後退用地等の寄附に当たっては、現在の土地の境界を確定後に分筆する必要があります。隣地との境界トラブル等により、土地の境界が確定しない場合はこの事業ができませんので、隣地との境界が不明確なときなどの場合には事前に隣地の方とご協議をお願いします。
そ の 他	

注) 第2面及び第3面は、対象となる敷地ごとに作成するものとする。

(様式第2号 別添)

対 象 地		
所 有 者 等 の 住 所 ・ 氏 名	住所	
	氏名	
支 障 物 件	種類	処理方法
	<input type="checkbox"/> 門、塀等	<input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 移設 (<input type="checkbox"/> 再利用 <input type="checkbox"/> 新設)
	<input type="checkbox"/> 柵	<input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 移設 (<input type="checkbox"/> 再利用 <input type="checkbox"/> 新設)
	<input type="checkbox"/> 樹木	<input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 移植
	<input type="checkbox"/> 生垣	<input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 移植
	<input type="checkbox"/> 擁壁等	<input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 移設 (<input type="checkbox"/> 再利用 <input type="checkbox"/> 新設)
	<input type="checkbox"/> 土砂	<input type="checkbox"/> 撤去
	<input type="checkbox"/> 舗装等	<input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 補修
	<input type="checkbox"/> 縁石等	<input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 新設
	<input type="checkbox"/> 側溝等	<input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 新設
	<input type="checkbox"/> 雨水ます	<input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 新設
	<input type="checkbox"/> 浄化槽	<input type="checkbox"/> 撤去
	<input type="checkbox"/> 下水道管	<input type="checkbox"/> 移設
	<input type="checkbox"/> 公共汚水ます	<input type="checkbox"/> 移設
	<input type="checkbox"/> 水道管	<input type="checkbox"/> 移設
	<input type="checkbox"/> 量水器	<input type="checkbox"/> 移設
	<input type="checkbox"/> ガス管	<input type="checkbox"/> 移設
<input type="checkbox"/> その他		

注) 対象となる敷地ごとに作成するものとする。

様式第3号（第5条関係）

年 月 日

長浜市長 あて

寄附申出者

住 所

氏 名

電 話

（法人の場合は、法人の名称、代表者氏名を記入）

狭あい道路整備変更協議申請書

年 月 日付け 第 号で通知のあった狭あい道路拡幅整備協議
済書について、長浜市狭あい道路拡幅整備助成金交付要綱第5条第4項の規定により、下記
のとおり協議内容の変更を申し出ます。

記

拡幅協議番号	年 第 号
変 更 内 容	ア 拡幅整備事業に協力することができなくなった。 イ その他（ ）
変 更 理 由	ア 用地寄附に要する手続に不測の日数を要するため。 イ その他（ ）
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 変更理由書（変更理由及び経過等の詳細） <input type="checkbox"/> 変更の内容がわかる書類（必要な場合） <input type="checkbox"/> 委任状（代理人に変更協議を委任する場合）

様式第4号（第7条関係）

年 月 日

長浜市長 あて

寄附申出者

住 所

氏 名

㊞

電 話

（法人の場合は、法人の名称、代表者氏名を記入）

後退用地等寄附申出書

長浜市狭あい道路拡幅整備助成金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり後退用地等の寄附を申し出ます。

記

寄附する後退用地等の地名地番	土地所有者の住所・氏名	寄附する後退用地等の面積
	㊞	m ²
	㊞	m ²
	㊞	m ²
	㊞	m ²

添付書類

- (1) 公図の写し
- (2) 土地の登記事項証明書
- (3) 原因証明情報及び登記承諾書
- (4) 印鑑登録証明書

様式第6号（第11条関係）

年 月 日

長浜市長 あて

申請者

住 所

氏 名

電 話

（法人の場合は、法人の名称、代表者氏名を記入）

狭あい道路整備助成金交付申請書

長浜市狭あい道路拡幅整備助成金交付要綱第11条の規定に基づき、助成金の交付について、下記のとおり申請します。

記

後退用地等の地名地番	
交付申請額	金 円（内訳は別添に記載）
助成対象工事の 施工予定期間	着工予定日 年 月 日 完了予定日 年 月 日
添付書類	<input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 支障物件の図面 <input type="checkbox"/> 地下埋設物の配管図 <input type="checkbox"/> 現況写真 <input type="checkbox"/> 撤去、移設に係る見積書の写し <input type="checkbox"/> その他（ ）

(様式第6号 別添)

【助成金内訳書】

対象地				
所有者等の 住所・氏名	住所			
	氏名			
支障物件	工事の 種別	数量等	単価	金額 計
門、塀等	撤去費	m	□14,300円/m □2,100円/m (基礎無)	円
	移設費	m	□59,200円/m (基礎有) □12,300円/m (基礎無)	円
柵	撤去費	m	□4,600円/m □2,600円/m (基礎無)	円
	移設費	m	□12,600円/m (再使用) □29,600円/m (新規基礎有) □17,900円/m (新規基礎無)	円
樹木	撤去費	本	1,900円/本 (低木)	円
		本	6,300円/本 (中木)	円
		本	61,300円/本 (高木)	円
	移植費	本	3,600円/本 (低木)	円
		本	7,700円/本 (中木)	円
		本	67,300円/本 (高木)	円
生垣	撤去費	m	1,100円/m (0.9~1.2m未満)	円
		m	2,200円/m (1.2~1.5m未満)	円
		m	3,200円/m (1.5m以上)	円
	移植費	m	18,600円/m (0.9~1.2m未満)	円
		m	26,700円/m (1.2~1.5m未満)	円
		m	39,700円/m (1.5m以上)	円
擁壁等	撤去費	m	1,500円/m (0.5m未満)	円
		m	3,400円/m (0.5~1.0m未満)	円
		m	11,900円/m (1.0~1.5m未満)	円
		m	40,100円/m (1.5~2.0m未満)	円
		m	55,500円/m (2.0m以上)	円
	移設費	m	44,500円/m (0.5m未満)	円
		m	57,900円/m (0.5~1.0m未満)	円
		m	94,000円/m (1.0~1.5m未満)	円
		m	158,600円/m (1.5~2.0m未満)	円
		m	216,600円/m (2.0m以上)	円

土砂	撤去費	m ³	14,300円/m ³	円
舗装等	撤去費	m ²	4,400円/m ²	円
	補修費	m ²	6,900円/m ²	円
縁石等	撤去費	m	1,600円/m	円
	新設費	m	9,900円/m	円
側溝等	撤去費	m	1,900円/m	円
	新設費	m	17,300円/m	円
雨水ます	撤去費	箇所	4,700円/箇所	円
	新設費	箇所	11,200円/箇所	円
浄化槽	撤去費	箇所	190,800円/箇所	円
下水道管	移設費	m	17,600円/m	円
公共汚水ます	移設費	箇所	31,900円/箇所	円
水道管	移設費	m	3,600円/m	円
量水器	移設費	箇所	71,400円/箇所	円
ガス管	移設費	m	11,000円/m	円
(A) 合計				円
(B) 実際に必要となる費用の見積り金額				円
交付金申請額 (1,000円未満は切り捨て、上限は1,000,000円) < (A) 又は (B) で低い金額を記載してください。 >				円
(備考)				

注) 助成金内訳書は対象となる敷地ごとに作成するものとする。

様式第7号（第12条関係）

第 号
年 月 日

申請者

住 所

氏 名

様

長浜市長

狭あい道路整備助成金交付決定通知書

年 月 日付で申請がありました助成金の交付について、長浜市狭あい道路
拡幅整備助成金交付要綱第12条の規定に基づき、通知します。

記

1 後退用地等の地名地番

2 交付決定額

金

円

3 その他

様式第8号（第13条関係）

年 月 日

長浜市長 あて

補助決定者

住 所

氏 名

電 話

（法人の場合は、法人の名称、代表者氏名を記入）

狭あい道路整備助成金交付変更申請書

長浜市狭あい道路拡幅整備助成金交付要綱第13条第1項の規定に基づき、助成金の交付について、下記のとおり変更申請します。

記

後退用地等の地名地番	
交付申請額	(変更前) 金 円 (変更後) 金 円 (内訳は別添に記載)
変更事項及び変更理由	
添付書類（変更に係る部分に限る。）	<input type="checkbox"/> 支障物件の図面 <input type="checkbox"/> 地下埋設物の配管図 <input type="checkbox"/> 撤去、移設に係る見積書の写し <input type="checkbox"/> その他（ ）

(様式第8号 別添)

【助成金内訳書】

対象地				
所有者等の 住所・氏名	住所			
	氏名			
支障物件	工事の 種別	数量等	単価	金額 計
門、塀等	撤去費	m	□14,300円/m □2,100円/m (基礎無)	円
	移設費	m	□59,200円/m (基礎有) □12,300円/m (基礎無)	円
柵	撤去費	m	□4,600円/m □2,600円/m (基礎無)	円
	移設費	m	□12,600円/m (再使用) □29,600円/m (新規基礎有) □17,900円/m (新規基礎無)	円
樹木	撤去費	本	1,900円/本 (低木)	円
		本	6,300円/本 (中木)	円
		本	61,300円/本 (高木)	円
	移植費	本	3,600円/本 (低木)	円
		本	7,700円/本 (中木)	円
		本	67,300円/本 (高木)	円
生垣	撤去費	m	1,100円/m (0.9~1.2m未満)	円
		m	2,200円/m (1.2~1.5m未満)	円
		m	3,200円/m (1.5m以上)	円
	移植費	m	18,600円/m (0.9~1.2m未満)	円
		m	26,700円/m (1.2~1.5m未満)	円
		m	39,700円/m (1.5m以上)	円
擁壁等	撤去費	m	1,500円/m (0.5m未満)	円
		m	3,400円/m (0.5~1.0m未満)	円
		m	11,900円/m (1.0~1.5m未満)	円
		m	40,100円/m (1.5~2.0m未満)	円
		m	55,500円/m (2.0m以上)	円
	移設費	m	44,500円/m (0.5m未満)	円
		m	57,900円/m (0.5~1.0m未満)	円
		m	94,000円/m (1.0~1.5m未満)	円
		m	158,600円/m (1.5~2.0m未満)	円
		m	216,600円/m (2.0m以上)	円

土砂	撤去費	m ³	14,300円/m ³	円
舗装等	撤去費	m ²	4,400円/m ²	円
	補修費	m ²	6,900円/m ²	円
縁石等	撤去費	m	1,600円/m	円
	新設費	m	9,900円/m	円
側溝等	撤去費	m	1,900円/m	円
	新設費	m	17,300円/m	円
雨水ます	撤去費	箇所	4,700円/箇所	円
	新設費	箇所	11,200円/箇所	円
浄化槽	撤去費	箇所	190,800円/箇所	円
下水道管	移設費	m	17,600円/m	円
公共汚水ます	移設費	箇所	31,900円/箇所	円
水道管	移設費	m	3,600円/m	円
量水器	移設費	箇所	71,400円/箇所	円
ガス管	移設費	m	11,000円/m	円
(A) 合計				円
(B) 実際に必要となる費用の見積り金額				円
交付金申請額 (1,000円未満は切り捨て、上限は1,000,000円) < (A) 又は (B) で低い金額を記載してください。 >				円
(備考)				

注) 助成金内訳書は対象となる敷地ごとに作成するものとする。

様式第9号（第13条関係）

第 号
年 月 日

補助決定者

住 所

氏 名

様

長浜市長

狭あい道路整備助成金交付決定変更通知書

年 月 日付で申請がありました助成金の交付について、長浜市狭あい道路
拡幅整備助成金交付要綱第13条第2項の規定に基づき、通知します。

記

1 後退用地等の地名地番

2 交付決定額（変更後）

金

円

3 その他

年 月 日

長浜市長 あて

補助決定者

住 所

氏 名

電 話

（法人の場合は、法人の名称、代表者氏名を記入）

狭あい道路整備助成金対象工事完了実績報告書

年 月 日付で交付（変更）決定を受けた助成金について、下記のとおり工事を完了したので、長浜市狭あい道路拡幅整備助成金交付要綱第14条第1項の規定に基づき、実績を報告します。

記

1 後退用地等の地名地番

2 交付（変更）決定額

金 円

3 助成金対象金額

金 円（内訳は別添に記載）

4 工事完了年月日

年 月 日

5 添付書類

写真

撤去及び移設に実際に必要とした費用領収書の写し

その他（ ）

(様式第10号 別添)

【助成金内訳書】

対象地				
所有者等の 住所・氏名	住所			
	氏名			
支障物件	工事の 種別	数量等	単価	金額 計
門、塀等	撤去費	m	□14,300円/m □2,100円/m (基礎無)	円
	移設費	m	□59,200円/m (基礎有) □12,300円/m (基礎無)	円
柵	撤去費	m	□4,600円/m □2,600円/m (基礎無)	円
	移設費	m	□12,600円/m (再使用) □29,600円/m (新規基礎有) □17,900円/m (新規基礎無)	円
樹木	撤去費	本	1,900円/本 (低木)	円
		本	6,300円/本 (中木)	円
		本	61,300円/本 (高木)	円
	移植費	本	3,600円/本 (低木)	円
		本	7,700円/本 (中木)	円
		本	67,300円/本 (高木)	円
生垣	撤去費	m	1,100円/m (0.9~1.2m未満)	円
		m	2,200円/m (1.2~1.5m未満)	円
		m	3,200円/m (1.5m以上)	円
	移植費	m	18,600円/m (0.9~1.2m未満)	円
		m	26,700円/m (1.2~1.5m未満)	円
		m	39,700円/m (1.5m以上)	円
擁壁等	撤去費	m	1,500円/m (0.5m未満)	円
		m	3,400円/m (0.5~1.0m未満)	円
		m	11,900円/m (1.0~1.5m未満)	円
		m	40,100円/m (1.5~2.0m未満)	円
		m	55,500円/m (2.0m以上)	円
	移設費	m	44,500円/m (0.5m未満)	円
		m	57,900円/m (0.5~1.0m未満)	円
		m	94,000円/m (1.0~1.5m未満)	円
		m	158,600円/m (1.5~2.0m未満)	円
		m	216,600円/m (2.0m以上)	円

土砂	撤去費	m ³	14,300円/m ³	円
舗装等	撤去費	m ²	4,400円/m ²	円
	補修費	m ²	6,900円/m ²	円
縁石等	撤去費	m	1,600円/m	円
	新設費	m	9,900円/m	円
側溝等	撤去費	m	1,900円/m	円
	新設費	m	17,300円/m	円
雨水ます	撤去費	箇所	4,700円/箇所	円
	新設費	箇所	11,200円/箇所	円
浄化槽	撤去費	箇所	190,800円/箇所	円
下水道管	移設費	m	17,600円/m	円
公共汚水ます	移設費	箇所	31,900円/箇所	円
水道管	移設費	m	3,600円/m	円
量水器	移設費	箇所	71,400円/箇所	円
ガス管	移設費	m	11,000円/m	円
(A) 合計				円
(B) 実際に必要となる費用の見積り金額				円
交付金申請額 (1,000円未満は切り捨て、上限は1,000,000円) < (A) 又は (B) で低い金額を記載してください。 >				円
(備考)				

注) 助成金内訳書は対象となる敷地ごとに作成するものとする。

様式第11号（第14条関係）

第 年 月 日
号

補助決定者

住 所

氏 名

様

長浜市長

狭あい道路整備助成金確定通知書

年 月 日付けで実績報告がありました助成金について、下記のとおり助成金の額を確定したので、長浜市狭あい道路拡幅整備助成金交付要綱第14条第2項の規定に基づき通知します。

記

金

円

様式第12号（第15条関係）

年 月 日

長浜市長 あて

請求者

住 所

氏 名

電 話

（法人の場合は、法人の名称、代表者氏名を記入）

狭あい道路整備助成金交付請求書

年 月 日付け 第 号で額の確定通知がありました助成金について、長浜市狭あい道路拡幅整備助成金交付要綱第15条第1項の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

金 _____ 円

振 込 先 口 座 名	
ふりがな 口座名義人	
金融機関名	銀行 農協 金庫 信用組合 店
口座番号	普通・当座 No. ()

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。